琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄関係（毒ガス問題）第一次移送(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43779

楚簡·法律文書

古田[illegible]　原議、浜中年昭電

（回覧番号　　）　外務省電信案　（分類　4　）

検閲表示（極秘・秘の朱印）　符号表示　暗　略　（至）　総第 17 1342 号

発信官署　　第　月　日　時　分発

DEC 17 2023

大臣官房・（官房）・普通・LDF　発電係

大使
政務次官
事務次官
外務審議官
外務官
官房長
（官房総務参事官）
官房[illegible]

アメリカ局長
条約課長
安全保障課長
北米1
昭和47年12月17日
[illegible]課長
ハワ中
2465

米　牛場大使　臨時代理大使
沖縄官房大使　愛知外務大臣
代理
大使　臨時代理大使
[illegible]　代理

沖縄の毒ガス兵器撤去に関する決議

11日衆議院沖縄問題特別委員会において、下記1の決議が、また17日衆議院沖縄問題特別委員会において、下記2の決議がそれぞれ採択されたので御参考まで。

1. 去る12月5日、米国国防省は、沖縄

GB-1

去る毒ガスの撤去計画を発表したが、それによれば、近く閉鎖される第1期目の移送は、マスタードガス150トンに限られ、残余の撤去は、1971年末乃至72年早期に予定されているジョンストン島の貯蔵施設の完成後となることが明らかとなった。

これは、従来米国政府が言明してきたところと必ずしも一致せず、沖縄県民に大きな不安と動揺を与えている。

よって政府は、沖縄にあるすべての毒ガス兵器の1日も早やかな撤去と、搬出に当たっての安全の確保を、再度米国政府に強く要請すべきである。

右決議する。

GB-3　外務省

2. 沖縄における米軍毒ガス兵器については、本年6月18日本委員会が行なった決議のとおり、そのすみやかな撤去と移送の安全性の確保が熱

△芳賀へ送く

△

望されてきた。

先般、米国政府は、沖縄の毒ガス兵器の撤去を公表したが、具体的には1万3千トンのうちわずか150トンにすぎず、残余については、1972年返還時までに撤去することを提示したにとどまっている。このため、事故対策問題を含めて、沖縄県民はもとより日本国民は、なお、多大の不安と不満を残している。

よって、政府は、沖縄における毒ガス兵器がすみやかに撤去され、かつ、移送の際の安全性が完全に確保されるよう、なお一そう、米国政府との交渉を強力に推進し、

その実現を期すべきである。

右決議する。

本要綱 米・沖縄

(7)

(回覧番号 2986) 外務省電信案 (分類)

機密表示(極秘・秘の朱印): 極秘 無期限 部の内 号

符号表示: 暗 略 平

※ 総第21 120-2号

※ 第6022号

※昭和 年 月 日 時 分発 DEC 21 2 11 0

大至急 至急 普通 ・ LTF

※ 発電係

(※印欄内は電信課記入)

大臣 / 政務次官 / 事務次官 / 外務審議官 / 外務審議官 / 官房長

主管: アメリカ局長 / 参事官 / 北米オー課長

主管局部課(室)名: アメリカ局北米オー課

起案 昭和45年12月21日

起案者 北米一課 坂部 電話番号 2467

協議先: ~~情報文化局長~~ ~~報道課長~~ 条約課長 安全保障課長

在米牛場大使 臨時代理大使 あて 愛知 大臣発

在沖縄高瀬総領事 代理

電報 在 大使 総領事 臨時代理大使 代理 あて

件名: 在沖縄書かんの撤去

往電 北米一発第6021号に関し

21日月曜往電の第3に記した有太臣より

の衆議院委員会における つがる丸に

より書かん移送実施が遅れたりあと

取りしたりすることがないか沖縄および本土

添付なし

(昭和四二・七・一改正)

GB-1

249

2

にあたり国民感情 ~~[illegible]~~ 刺戟する

色々と影響あるべく、日本政府が

政府より申入れている如く右をして速やかに

書かん全部撤去出来るよう引続き

尽くたい、と述べた。

2. 右に対し マイケル大使より牛場大使

早期全面撤去にコミットしており、昨日

の申出で遅延していたが、今や

実施段階にあり、来週オーで

移送することとしている。レコンストン島

の新施設は特殊建造物であり

(修理が かいるが ~~[illegible]~~ 右が

完成に) 昨日のコンパート声明に

日本のマスコミにより悪意過剰

報道の如く かい曲されている

GB-3

外務省

が、実は、極めて地点なる発言で、
前述、暴徒が移送途中で襲める様な事態となれば撤去を迫られざるを得ないという
事実、前にも於て財産に入り込もうとした人間もあった。
3. これを受けてマッカーサー、太平洋軍司令官からも同様発言があった
有事あと先に出、沖縄

外務省

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

177

電信写

総番号(TA) 63548　　主管
70年 月23日18時10分　市谷　発
70年12月24日08時40分　本省　着 米北1

外務大臣殿　牛場(大使) 臨時代理大使　総領事　代理

ランパート発言(報告)

第3807号　略　至急

貴電米北1第2358号に関し。

1。 国務省日本部及び国防省日本課に対し。アサオをして照会せしめたところ。19。20の両日(当地時間)にわたり共同及び読売の記者よりランパート発言につき照会を受けた事実はなく。同発言がOUT OF CONTEXTにおいて報道されたのは遺かんであると述べていた趣。

2。 往電第3773号のエリグソン部長の発言にもみられるとおり当地米側関係者のランパート高等弁務官の施政能力に対する信頼は確固たるものがあり。当地米側関係者が。本件報道の如き高等弁務官の越権行為うんぬんの発言をすることは全く考えられず。むしろ。ランパート高等弁務官の意図がきよく解されたままに事態が推移していることは遺かんであるというのが本件に関する当地米側関係者の共通した受けとり方である。

(了)

添付なし

外務省

外 file　仲野 23

注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

344

電信写

総番号(TA) 63556　　主管
70年12月23日18時40分　米国　発
70年12月24日09時47分　本省　着 米北1

外務大臣殿　牛場(大使) 臨時代理大使　総領事　代理

コザ市事件に関し陸軍次官との会談

第3813号　略　至急(ゆう先処理)

貴電合第6062号に関し

23日オオカワラ局長は陸軍省ピール次官と要旨次のとおり会談した。(先方フレイマス。当方キウチ同席)。

当方より今次コザの暴動事件はまことに不幸なできごとであり。オキナワの円かつな返かん実現に支障をきたさないかゆう慮しているところ。参院のオキ特委ではオキナワにおける裁判権の移管について決議を行なうなど気持がたかぶつており。これをちんせい化することがかん要なる旨述べると共に。そのためにもかねてから関心のまととなつているオキナワからのどくガスの早期撤去の実現及びその発表の必要を強調した。

右に対し「ピ」次官は。ちんせい化のかん要なることと。どくガスの早期撤去については米側としてもなんら異論なく。ただかん境問題に対するCEQあてのステートメント提出が明週完了するので。その上で発表の時期を決定し得るに至るものと思われる旨述べた。更にその後の積出しを

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

できるだけじん速に行ないたいとの日本側の気持もよく承知しているので可能な限りそのように努力すべく。ジョンストン島の施設の構ちくをいそぐこととしたい。しかしながらハワイの住民もいろいろさわぎたてるのでしん重を期して取り運んでいる側面についても日本側において理解してもらいたい旨述べた。

裁判権の移管について「ビ」次官はオキナワの返かんに伴い地位協定が適用されるに至るまでは実際問題として実現不可能と認められる旨述べた。

当方よりコザ市そうじょう事件の原因の一つに米兵犯罪とこれに対する裁判の不公平に対する不満が住民にあることをサンケイ新聞の世論調査に言及しつつ指摘したところ、「ビ」次官はこれまでの米兵の犯罪のちょうかいぶりにつき調べてみると述べていた。

（了）

— 2 —

外務省

12/28 ※電

（回覧番号　　）　外務省電信案（分見　　）

電信課長

秘密区分（極秘・秘の朱印）：極秘

暗号区分：暗　略　平　　号

※電報番号　　号

※昭和　年　月　日　時　分発

※電信課内住電信連絡人

大至急　至急　普通　LTF　発電係

大臣
~~政務次官~~
事務次官
橋呂 外務審議官
おの 外務審議官
官房長

主管：アメリカ局長
参事官
北米第一課長

主管局部課（電）名

起案 昭和45年12月28日

起案者 加藤 電話番号 内線 2485

第総発

~~国際~~ 条約課長　安全保障課長

大使　~~臨時代理大使~~
~~総領事~~　~~代理~~　あて　外務大臣発

在米午場

電　~~在沖縄高等弁務官~~　大使　~~臨時代理大使~~　あて
~~総領事~~　~~代理~~

件名　沖縄の毒ガス撤去
（限定配付）

貴電第3813号に関し

コザ事件に続く現地及び本土の政情にかんがみ、かつ政府としてのオブザーバー派遣の都合もあり第1次分の撤去日時につき可及的速やかに知

（昭和四一・七・一改正）

GB-1

2

したいので、極秘の含みを以て内々貴任国当局に照会調査ありたく右日時が未だ不明の場合は何時、誰れが決定を行なうかの点なりとも確認の上、結果至急回電ありたい。

~~沖縄に転送~~ 。

GB-3　　外務省

（回覧番号　　）　外務省電信案　（分類　　）

機密表示（極秘・秘の朱印）：極秘　無期限　部の内

電信課長

符号表示：暗　略　平

※総第 30 031 号

※合第 6145 号

※昭和 年 DEC 月 30 日 2 時 0 分 2 発 8

（※印欄内は電信課記入）

大至急・至急・普通・LTF

※発電係

主管

大臣　大臣秘書官
~~政務次官~~
事務次官
政務外務審議官
安川外務審議官
官房長

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

主管局部課（室）名：アメリカ局北米第一課

起案 昭和 45 年 12 月 30 日

起案者　北米第一課（佐藤）　電話番号 2469

協議先：情報文化局長　条約局長　条約課長　安全保障課長

在米牛場大使　臨時代理大使　あて 愛知　大臣発

沖縄高等弁務官　総領事　代理

転電　在　大使　臨時代理大使　あて

総領事　代理

件名：沖縄毒ガス撤去（本大臣米大使会談）（PR完配布）

米来電第3852号に関し

往電米北一合第△6140号会談の際、本大臣の質問に答え、マイヤー大使より、絶対極秘に願いたいとて、ガス運送船は1月10日沖縄着、積込みの上12日に出帆の予定なる旨、

（昭和四二・七・一改正）

GB-1

右の発表はCEQへのステートメントの提出（明31日に発表すると聞いている）後3日至4日と思われる旨述べた。

本電あて先　米、沖縄。

GB-3　外務省